

らば医者にかかったほうがお得ということになります。

臨時理事会

開催日時 平成11年8月10日(火) 11:30~12:30

開催場所 三条ロイヤルホテル

出席者 佐藤(義) 山崎 木宮 石川 山中 落合 長谷川(恵) 堀川 西村 梨木
米山 梨本 今井 外山 出席者14/14名

- 協議事項
1. 社会奉仕事業「ちぎれ雲〜」上映会の件 承認
 2. 社会奉仕事業に伴う例会変更の件 9/10、9/11を例会扱いとし12月28日に
変更する 承認
 3. 2004年国際大会協力金について 半期毎に分割し会員より集金 承認
 4. 加藤会員休会届けの件 承認(休会届けと100%出席扱いについては継続審
議)
 5. 「サンセットクルーズ」決算の件 余剰金は親睦活動事業費に入れる 承認



8月24日例会: 新会員卓話 小林繁男会員

8月31日例会: 卓話 芦田義重会員

9月7日例会: アシスタントガバナーを迎えて

9月14日例会: 青少年奉仕月間

9月21日例会: I・M報告会

9月27日例会(月): ガバナー公式訪問・3RC合同歓迎会 15:30点鐘 於ハミングプラザ
VIP

9月28日例会: 27日に例会日変更



三条北ロータリークラブ週報

ロータリー2000:
活動は一堅実、
信望、持続

例会日
1999. 8. 10
累計 No 618
当年 No 5

国際ロータリー会長 カルロ・ラビツア 第2560地区ガバナー 高木貞一郎

会長/佐藤 義 英

幹事/長谷川 恵 慈

SAA/山 中 正

例会日/火曜日 12:30~13:30

例会場/三条ロイヤルホテル ☎34-8111 FAX34-8114

事務局/三条市西四日町3-15-34
ヒューマン・ハーバー内 ☎35-7160 FAX33-8972

行 事: 「会員増強月間」会員増強の為のワークショップ(新しい会員を迎えるために)

出 席: 本日の出席 52名中 39名

先々週の出席率 52名中 44名 84.62%(前年同期82.69%)

【7月の出席状況:会員数52名 例会数3回 平均出席率88.46%(前年同月87.5%)】

先週のメイクアップ: 8月4日 三条RCへ 山上茂夫さん、大野新吉さん、中條耕二さん

落合益夫さん、本間建雄美さん、石川勝行さん、長谷川博一さん

5日 加茂RCへ 中條耕二さん、山上茂夫さん

7日 会員増強セミナー(高崎)出席 吉川吉彦さん

ビジター: 三条RCより 橋直樹さん

会長挨拶: 佐藤義英



本日は三条クラブより橋さんようこそいらっしゃいました。又橋さんには先日の「サンセットクルーズ」では大変お世話に成りました。

途中高速道路が事故のため、予定より遅く到着しまして、せっかくの無料の生ビールがあまり冷えてないのが残念でした。木宮さんが言っておられましたが万代橋の裏側を初めて見てみました。写真班の馬場さんは船に酔ったのか酒に酔ったのか大変でしたね。翌日はいかがでしたか? 6日の花火大会では梨本さん、小林満さん、長谷川博一さん、安田さん「ゴミ持ち帰り運動」参加、大変御苦勞様でした。今日

日はあとで御報告よろしくお願い致します。

私はこの猛暑の中5日、7日(同好会)、8日と3日間ゴルフをしまりました。8日の日は後の組で山本アシスタントガバナーがプレーされておられました。

又、入院されておりました山上会員、丸山会員、五十嵐英雄会員にそれぞれ御見舞申し上げて来ましたので報告いたします。

幹 事 報 告： 長谷川幹事

・ 明るい町づくり推進委員会より

「明るい町づくり推進委員会」の運営に伴う打ち合わせ会について

日時 平成11年 8 月24日（火）午前10時～12時

会場 東北電力（株）三条営業所 4 階会議室

・ 青少年奉仕大委員長より 「新世代のための月間」について

・ 高木ガバナーより R I 2004年国際大会協力金のお願い

・ 直前ガバナー富山富一より 米山奨学金寄付実績について（御礼）

・ 高木ガバナーより 地区大会ご案内 登録〆切 9 / 10

期日 平成11年10月23日（土）～24日（日）

会場 館林市文化会館他

・ ガバナー事務所は 8 / 12～ 8 / 16は夏期休暇とさせていただきます

・ 新潟県共同募金会三条支会より 三条支会委員の委嘱について

委員会報告：

社会奉仕委員長 梨本清一

北ロータリークラブ主催で上映予定の「ちぎれ雲—いつか老人介護」についての説明を致します。

この映画は市内の中学生及び一般市民を対象に 9 月10日11日の両日、三条公民館で上映する予定です。

その際のチケットの取り扱いや、当日のスケジュール等について説明します。

チケットの代金は、8 月30日迄に支払いをすること、但し、売れ残りのある場合は、そのままです。

当日の会員の役割分担としては、入退場の際の誘導や、場内整理等をお願いすることになります。

ニコニコボックス：	10日現在累計	118,000円
-----------	---------	----------

＊ 7 月の話題賞は毎週連続でコメントを省き B O X に協力していただいている山崎会員に敬意を表し「ノーコメント賞」に決定いたしました

佐 藤 義 英 君 7 日の同好会コンペの収入です。

小田登志男君 この機会に自発する様に

丸 山 誠 一 君 7 月入院の際、お見舞ありがとうございました。早めの手当が功を成す、

橋 直 樹 君 先週は信濃川ウォーターシャトルありがとうございました。夏の暑さと北ロータリークラブさんの熱気を再認識いたしました。

馬場直次郎君 酔いどれ天使のお詫びの言葉

先日のサンセット、クルージング例会のラストですっかり“クレージー”になってしまい穴があったら入りたい気持ちでいっぱいです。皆さんには大変心配をかけてしまい、又迷惑を掛けてしまい恥かしくて本日の出席がためらわれてしまいました。倒れてから翌朝迄の記憶が全くの空白です。「演歌♪酒に溺れてヨォ〜♪」今後は自重してお酒を飲むことにいたします。

石川勝行君 毎日暑い日が続きます。暑さにまけず頑張りましょう。

外山晴一君 皆様、暑中お見舞い申し上げます。

落合益夫君 暑い暑い 8 月 7 日のゴルフ同好会のコンペで優勝しました。

高橋会員より 三条市国際交流協会主催「第 8 回三条市民日中友好の翼」参加のお願い

近畿日本ツーリスト橘さんより 詳細の説明と参加のお願い

会 員 の 声： 石川勝行

暑い日が続く毎日ですが、洗髪を朝晩すると気になるのが髪の毛です。「髪は長い友達」とはいうものの、別れは意外と早いものです。そこで期待するのが「リアップ」等の毛生え薬です。しかし、効くと言われる薬は値段が高い。一年間も使いつづけると10万円位はかかると言われています。そこで考えるのが、所得税法には医療費控除という制度があるので、この適用が出来ないかということになります。ただ単に養毛剤ではなくて、医薬品としての育毛剤ならば所得控除が可能ではないのかと。

毎年行われる確定申告時の所得税の還付コーナーでの還付内容は、医療費控除、住宅取得控除及び中途退職等による源泉所得税等の還付がほとんどです。医療費控除の主な関連条文内容は、所得税法第73条一項「居住者が…医療費を支払った場合…その年分の…所得金額から控除する。」所得税法施行令第207条二項「治療又は療養に必要な医薬品の購入」となっています。

医療費控除制度は、医療費の補助金制度ではありません。又、疾病の予防、健康増進、容貌の変更等の費用は医療費に該当しません。よくある事例としては、病院に支払った領収書を袋いっぱいに持ってこられたが、所得税ゼロであった場合があります。相当時間をかけて医療費控除計算をして、さて還付はといったところ所得税はなかった場合等。最近は、「所得税ありますか。」と確認してから医療費の計算することになっています。所得税の控除制度であるため、累進課税があり、同額の医療費であっても人によって還付金額が異なります。又、医療費としてメガネや補聴器等の購入代金もさりげなく含まれている場合も多かったです。

では、医薬品としての育毛剤等は医療費控除の対象となるのでしょうか。結論は、むづかしいことになります。理由は、市販の育毛剤等を治療目的に使っているのか美容目的に使っているのか税務署には判断がつかないからであります。しかし、育毛剤等であっても医者の方箋を受けて購入した薬は医療費控除の対象となります。従って、所得の多い人で育毛剤等を使う人は、時間があるな